

農林水産商工常任委員会資料

(令和6年9月17日)

項 目	ページ
■ 物流の2024年問題解決に向けた「トリロジ（送る／届く／渡す）」強化月間（9月～10月）の実施 【通商物流課】……………	2
■ 令和6年度鳥取県障がい者雇用推進会議の開催結果及び経済団体への障がい者雇用推進の要請について 【雇用・働き方政策課】……………	4
■ 令和6年度鳥取県多文化共生支援ネットワーク会議の開催結果について 【雇用・働き方政策課】……………	5

商 工 労 働 部

物流の2024年問題解決に向けた「トリロジ(送る／届く／渡す)」 強化月間(9月～10月)の実施

令和6年9月17日
通商物流課

「物流の2024年問題」に関する法規制等のスタートから約半年が経過することを踏まえ、モーダルシフト・取引環境改善等の2024年問題解決に向けて、「トリロジ(送る／届く／渡す)」共同宣言の普及啓発を目的に、9月及び10月を「トリロジ」強化月間として定め、啓発・PRキャンペーンを実施します。

1 「トリロジ」ロゴマークデザインの決定

物流の2024年問題解決に向けた物流等に対する理解促進を図る取組等に使用するため作成しました。

(1) ロゴマークデザイン概要

①制作者：宮川 ヒロミ氏(長野県)

②ロゴマークデザインコンセプト

送る・届く・渡すのアーチが輸送運送に携わるみなさんと鳥取県民の心が通い合うイメージを込めた。送る手・受ける手・渡す手が鳥取県を想起させる白い鳥の姿となって広く行き渡る様子。

(2) ロゴマークの公募・選考・決定

①公募期間：令和6年5月2日(木)～6月28日(金)

②応募総数：491作品(県外から多数応募あり)

③選考過程：「トリロジ」ロゴマークデザイン審査委員会を開催し決定。



採用作品

<参考>トリロジ

令和5年12月に県内商工団体、物流業者、行政機関等、官民の関係機関が連携し、物流の2024年問題の解決に向けて8項目の重点項目を定めた「トリロジ推進運動」共同宣言を採択した。

2 「トリロジ」ロゴマークラッピングトラック出発式(10月)

「トリロジ」ロゴマークでラッピングされたトラックが県内外の様々な場所を走行することにより、物流への意識の向上を図ります。

(1) 日程・場所：令和6年10月を予定(調整中)

(2) 内容：「トリロジ」ロゴマークでラッピングしたトラックの出発式

(3) ラッピングトラック：県内運送事業者4社の保有トラック(各社1台ずつ)計4台に「トリロジ」ロゴマークをラッピング(ラッピング箇所：トラック背面)

(4) 参加運送事業者：(株)オリティライン(岩美町)、(有)鳥果運輸(琴浦町)、(株)田中商店(琴浦町)、服島運輸(米子市) ※4台での出発式を調整中

3 ねんりんピック開催記念ヘッドマーク貨物列車出発式(日本貨物鉄道株<JR貨物>関西支社との共催)

「ねんりんピックはばたけ鳥取2024」のPR、鉄道貨物の認知度向上及びモーダルシフトの促進を目的に開催しました。

(1) 日程：令和6年9月8日(日)午後0時45分～午後4時

(2) 場所：第1部 鳥取県立武道館

第2部 伯耆大山駅(第2部会場へは貸切バスで移動)

(3) 参加者：66名(親子22組)

※鳥取県または島根県在住の保護者及び3歳以上～高校生以下の子ども

(4) 内容：第1部 ・エコレールマーク教室

(鉄道貨物及び鉄道貨物輸送による環境負荷低減の取組について学ぶ)

第2部 ・ねんりんピックヘッドマーク電気機関車(EF64)の出発式

(駅長と参加した子ども達による「出発進行!」の号令)

・伯耆大山駅の構内の見学、機関車運転台の見学

・フォークリフト作業の実演等

(5) 参加者の声：

- ・鉄道が物流に大きく関わっていることを親子で学ぶことができました。
- ・鳥取県が本県の物流の一環として鉄道貨物を意識していることが分かり安心しました。
- ・機関車や大型リフトの運転席に座ることができ、楽しい体験をすることができました。



ヘッドマーク



出発式の様子



駅構内見学の様子

4 国際物流総合展 2024 での境港 PR

物流 2024 年問題の解決に向けて境港を利用したモーダルシフトを推進するため、首都圏での物流展示会に出展し、境港に寄港する国際定期貨客船及びコンテナ船（外貿・内航）について PR 活動を実施しました。

(1) 日程：令和 6 年 9 月 10 日（火）～13 日（金）

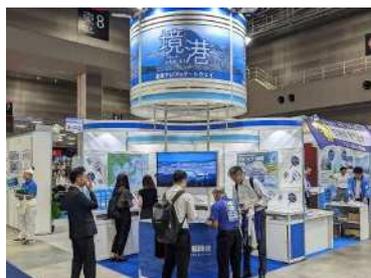
(2) 会場：東京ビッグサイト（東京国際展示場）

(3) 内容：

- ・境港貿易振興会が境港ブースを出展し、来場者に対し、コンテナ航路・国際定期貨客船航路の PR 活動を実施。
- ・9/11（水）には、「物流 2024 問題への対応～北東アジアゲートウェイ [境港]～」と題して、プレゼンテーションセミナーを開催。44 名の参加者が来場。境港のコンテナ航路や助成制度を紹介し、災害時の BCP 対策や物流 2024 年問題への対策として、境港を利用した海上輸送への「海運」モーダルシフトをセミナー参加者に提案。

(4) 来場者の声：

- ・現在、航路の選択肢が豊富でリードタイムが短い阪神港を利用している。物流 2024 年問題で国内陸送費が値上がりしていることもあり、地方港を活用したモーダルシフトを検討している。補助金の活用などを念頭に境港利用を検討したい。
- ・フェリーは定時性が確保できるため、ぜひ利用を検討したい。



出展ブースの様子



セミナーの様子



来場者との商談の様子

※（参考） 国際定期貨客船のスケジュール変更

10 月 1 便目（10/4 境港入港）より、下記変更スケジュールで運航。

<変更前>

入港：土曜日 午前 9 時

出港：日曜日 午後 7 時



<変更後>

入港：金曜日 午前 9 時

出港：土曜日 午後 6 時

5 街頭啓発活動やフォトキャンペーンの実施

- ・街頭での一般消費者への「トリロジ」グッズ配布（10 月）や荷主企業に対する啓発活動
- ・Instagram フォトキャンペーン（10 月～12 月）

県内で撮影した鉄道・船舶・トラック・航空貨物等による物流の様子等を Instagram に投稿いただき、抽選で県内産品が当たるキャンペーンを実施（フォトキャンペーンのアカウントに「トリロジ」ロゴマークを使用）

令和6年度鳥取県障がい者雇用推進会議の開催結果及び 経済団体への障がい者雇用推進の要請について

令和6年9月17日
雇用人材局雇用・働き方政策課

県内の障がい者雇用の状況及び課題を共有し、必要な支援策等について協議するため、「鳥取県障がい者雇用推進会議」を開催しましたので、報告します。

また、9月の障がい者雇用支援月間に合わせ、障がい者雇用推進について、知事、鳥取労働局長、県教育委員会教育長から県内経済4団体に対して要請活動を行いましたので、報告します。

1 令和6年度鳥取県障がい者雇用推進会議

(1) 日時 令和6年8月22日(木)午後1時30分から午後3時まで

(2) 場所 県庁特別会議室(オンライン併用)

(3) 参加者 副知事(会長)、経済団体、障害者就業・生活支援センター、障がい者職場定着推進センター、就労移行支援事業所、鳥取労働局、鳥取障害者職業センター、市長会、町村会、県関係部局、教育委員会

(4) 内容

県内の障がい者雇用の状況、障がい者の就労・職場定着に向けた取組について情報共有を行った後、障がい者雇用の推進のための今後の対応について意見交換を行った。

(5) 「障がい者雇用の推進のための今後の対応等」に関する主な発言

- ・従事する業務内容にバリエーションが少ないことで、結果的にジョブローテーションが行われない状況が長期間続くと、本人のモチベーションに良い影響はないと思う。企業の中で仕事の種類が限られているかもしれないが、長期にわたり職場に定着するには、いろいろなバリエーションを考えておく必要がある。(経済団体)
- ・障がい特性と業務内容のマッチングが必要だが、効率などの経済性も求められており、バックオフィス、間接業務のデジタル化・効率化が進む中、業務が少なくなっている。(経済団体)
- ・うまく雇用に結びつき、雇用継続できている好事例を見ると、採用前からハローワークなどの関係機関と連携し、トライアル雇用、インターンシップ等の制度を活用して就業後のミスマッチをなくす取組を地道に行っている。(経済団体)
- ・雇用する企業も雇用される障がい者も、それぞれが不安を感じており、雇用していく中で双方に生じるズレから離職に繋がることがある。企業・本人の間に第三者が入って、丁寧に定着支援を行うことも必要。(支援機関)
- ・令和4年度からのジョブコーチ養成研修を通じて、障がい者支援の基本やジョブコーチへの理解が深まっており、ジョブコーチの活躍の場が広がるようハローワークや就労支援機関を通じてジョブコーチの積極的な利用を呼びかけていく。(支援機関)

2 経済団体等への障がい者雇用推進の要請

(1) 経済団体への要請

ア 要請日 令和6年8月28日(水)

イ 要請者 知事、鳥取労働局長、県教育委員会教育長

ウ 要請先 鳥取県商工会議所連合会、鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会、一般社団法人鳥取県経営者協会の各会長

エ 要請のポイント

- ・本県の障がい者雇用は、昨年6月1日現在で法定雇用率(2.3%)を達成した企業の割合が64.2%で全国平均の50.1%を大きく上回るとともに、障がい者雇用率は過去最高の2.47%、令和5年度の障がい者就職件数は過去最高の826件となった。
- ・しかしながら、本年4月の法定雇用率2.5%への引上げ、さらには令和8年7月の2.7%への引上げ予定を踏まえると、より一層障がい者の就職機会の拡大及び就職後の職場定着を推進していくことが求められる。
- ・障がいの有無に関わらず、希望や能力に応じて誰もが職業を通じた社会参加のできる共生の地域づくりに向け、会員事業主に対する障がい者雇用の推進及び障がい者が働きやすい職場づくりへの、一層のご理解・ご協力を強力に働きかけていただきたい。

(2) 事業者団体、県出資法人への依頼

県内の事業者団体と県出資法人(52団体)へ、(1)の要請についてお知らせするとともに、障がい者雇用の推進についての一層の理解、協力と、会員企業、団体等への指導を文書で依頼した。

令和6年度鳥取県多文化共生支援ネットワーク会議の開催結果について

令和6年9月17日
雇用人材局雇用・働き方政策課
観光交流局交流推進課

各機関が連携して多文化共生社会の実現に取り組んでいくため、「令和6年度鳥取県多文化共生支援ネットワーク全体会議」を開催しましたので報告します。

- 1 日時：令和6年8月21日（水）午後1時30分から午後2時30分まで
- 2 場所：とりぎん文化会館第3会議室（オンライン併用）
- 3 参加者：国機関（労働局、出入国在留管理局）、経済団体、市長会その他関係団体等、県関係部局
- 4 内容：育成就労制度の創設や特定技能制度の見直し等について情報共有を行い、外国人の雇用や在住外国人の増を見据えた対応等について意見交換を行った。今後も引き続き、国や県の情勢や制度等について随時情報共有し、関係機関で相互に連携して外国人材の受入れ環境の整備を進めていくことを申し合わせた。

5 会議での主な発言：

○育成就労制度の創設、特定技能制度の見直し

- ・育成就労制度では本人意向による転籍が認められるので、賃金の高い都会への人材流出を懸念している。今後示される主務省令等の基準に注目していきたい。（経済団体）

○その他

- ・外国人の通院に付き添ったことがあるが、通訳ボランティア派遣等の支援制度は助かるので、更なる周知があるとよい。（事業者団体）
 - ・近年は強い地震や台風などの自然災害が多発しているため、防災に重点を置き、情報発信や支援活動にも力を入れて取り組んでいる。（県国際交流財団）
 - ・現状の過度な円安が、原材料費やエネルギーの高騰だけでなく、外国人が日本で働く価値や魅力を低下させており、人材確保にも大きな影響を与えている。（経済団体）
 - ・外国人向けに、やさしい日本語を用いた行政情報の発信や、市民と在住外国人との交流事業を通じた多文化理解の推進に取り組んでいる。（市長会）
 - ・福祉分野でも介護人材として外国人材の受入れが進んでおり、定着して鳥取に住み続けられるよう、福祉コミュニティをしっかりとっていくことが必要。（事業者団体）
- ※本会議で周知した「外国人活躍推進フォーラム」は、R6.9.2に鳥取市民交流センターで開催済み。

○地域部会の開催結果（8月8日（木）、県中部総合事務所にて東・中・西部合同で開催）

- ・災害時の外国人支援については、留学生を対象とした防災セミナーや防災学習会を行っている市町があるが、限定的なエリアでの実施になっているため、各市町村の実情に応じて横展開していくことが必要。
- ・日本語教育については、在住外国人が少ない町村部において、日本語を学ぶ機会をどのように提供していくかが課題。R5年度より中西部に日本語教育コーディネーターを配置し、サポート体制づくりを進めているので、市町とコーディネーターとの連携した取組も推進していく。
- ・今後も市町村、鳥取県国際交流財団、関係機関等と情報共有を行い、在住外国人の現状や課題を把握し、外国人が安心して生活できるよう全県的な体制づくりを進めていくことを確認した。

<参考>鳥取県内の外国人雇用状況（令和5年10月末時点、鳥取労働局公表）

（人）

在留資格	技能実習	専門的・技術的分野の在留資格	身分に基づく在留資格	資格外活動（留学など）	特定活動	合計	
人数	1,698	694	657	373	104	3,526	
内訳	ベトナム	923	231	20	81	58	1,313
	中国	120	76	158	48	3	405
	フィリピン	95	34	317	4	1	451
	インドネシア	275	53	10	12	12	362
	ネパール	3	26	2	164	2	197
	ミャンマー	151	82	0	13	10	256
	韓国	0	18	39	3	1	61
	その他	131	174	111	48	17	481